

備蓄庫の役割及び整備状況等

【危機管理室】

令和4年4月現在

区分	役割等	整備状況
地域防災拠点防災備蓄庫	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域住民の避難場所となる学校等に設置 2 防災資機材や避難生活用品、非常食等を備蓄 	459箇所を整備
区役所災害用備蓄庫	地域防災拠点への補給物資基地	すべての区役所に整備済み（18箇所）
区役所分散保管場所	<ol style="list-style-type: none"> 1 区役所の分散保管場所として、消防出張所に備蓄 2 地域防災拠点への補給物資基地 	31箇所の消防出張所に整備済み
方面別備蓄庫	<ol style="list-style-type: none"> 1 各区への補給物資の補充基地 2 市域を大きく分割し、方面別に設置 	入船公園備蓄庫（鶴見区） 岸根公園備蓄庫（港北区） 横浜市民防災センター（神奈川区） 南部方面備蓄庫（金沢区） 総持寺（鶴見区） 本牧ふ頭D突堤変電所（中区） 資源循環局保土ヶ谷工場（保土ヶ谷区） 戸塚区総合庁舎（戸塚区） 阪東橋備蓄庫（南区） センター北駅備蓄庫（都筑区） 西区中央備蓄庫（西区） 西部方面備蓄庫（旭区） の12箇所を整備済み。
帰宅困難者用備蓄庫	帰宅困難者用備蓄物資の保管場所として、主要駅付近に設置	みなとみらい地区、関内地区、新横浜地区、戸塚地区（2箇所）の4地区の5箇所に帰宅困難者用備蓄庫を整備済み
津波代替拠点用備蓄庫	津波被害により備蓄品が使用できなくなった拠点の備蓄品の保管場所として、各津波代替拠点に設置	津波代替拠点7箇所へ整備済み